

公募型企画競争に関する公告

次のとおり、公募型企画競争に付します。

令和5年10月31日 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 熊本再春医療センター 院長 上山 秀嗣

1 調達内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 調達件名および数量 | 給食業務委託契約 一式 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 公募型企画競争に関する説明書および仕様書による |
| (3) 履行期間 | 令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日 |
| (4) 履行場所 | 独立行政法人国立病院機構 熊本再春医療センター (栄養管理室・厨房・食器洗浄室) |
| (5) 選定方法 | 見積金額については、履行期間に行う委託業務に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、競争参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。 |

2 競争参加資格

- 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、またはC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人、または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
ア 資格申請書または添付書類に虚偽の事実を記載した者
イ 経営の状況または信用度が極度に悪化している者
- 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- 医療法施行規則第9条の10の基準に適合していること。
- 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度における「患者等給食」の認定を受けていること。
- 医療機関（300床以上、直近5年間で1年以上）の請負実績があること。

3 見積書の提出場所等

- 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、公募型企画競争に関する説明書の交付場所および問合せ先
独立行政法人国立病院機構 熊本再春医療センター 企画課 契約係長
〒861-1196 熊本県合志市須屋 2659 電話 096-242-1000
- 説明会の日時・場所 公募型企画競争に関する説明書配布時、随時実施する。
- 見積書の受領期限 令和5年12月6日（水） 17時00分
- プレゼンテーション日時・場所 令和5年12月14日（木） 14時00分 当院中会議室1
- 開札日時・場所 令和5年12月18日（月） 10時00分 当院中会議室1

4 その他

- 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 見積保証金および契約保証金 免除
- 競争参加者に要求される事項
この競争に参加を希望する者は、封印した見積書に1の（1）に示した購入等件名および数量を履行できることを証明する書類を添付して見積書の受領期限までに提出しなければならない。競争参加者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 見積の無効
本公告に示した競争参加資格のない者および競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書および企画提案書は無効とする。
- 契約書の作成の要否 要

(6) 交渉権者の決定方法

委託事業者の選定は、競争参加資格を満たす者で、かつ予定価格の範囲内で見積書を提出した者のうち、企画提案書の評価と見積価格の評価を総合して交渉順位を付するものとする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、または交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は公募型企画競争に関する説明書による。